

# 機械設備工事 特記仕様書(空調和設備工事)

神戸市建築技術管理委員会 令和8年4月改訂

## 1. 工事種目

<input type="checkbox"/> 空調和機器設備	<input type="checkbox"/> ダクト設備	<input type="checkbox"/> 冷温水配管設備	<input type="checkbox"/> 冷却水配管設備	<input type="checkbox"/> 冷媒配管設備
<input type="checkbox"/> 蒸気配管設備	<input type="checkbox"/> 油配管設備	<input type="checkbox"/> 換気設備	<input type="checkbox"/> 排煙設備	<input type="checkbox"/> 自動制御設備
<input type="checkbox"/> 給排水配管設備	<input type="checkbox"/> 電気設備	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

## 2. 工事範囲

## 3. 使用材料

名称	管種	継手	備考
<input type="checkbox"/> 冷温水管			
<input type="checkbox"/> 冷却水管			
<input type="checkbox"/> 給水管			
<input type="checkbox"/> 排水管 (ドレン管を含む)			
<input type="checkbox"/> 蒸気管			
<input type="checkbox"/> 油管			
<input type="checkbox"/> 通気管			
<input type="checkbox"/> 膨張管			
<input type="checkbox"/> 空気管			
<input type="checkbox"/> 冷媒管			
<input type="checkbox"/>			
<input type="checkbox"/> 弁 (50A 以下)			JIS 5K
<input type="checkbox"/> 弁 "			JIS 10K
<input type="checkbox"/> 弁 (65A 以上)			JIS 5K
<input type="checkbox"/> 弁 "			JIS 10K
<input type="checkbox"/>			
<input type="checkbox"/> ダクト			
<input type="checkbox"/>			
<input type="checkbox"/>			

## 4. 空調和機器設備

### (1) ボイラー

仕様 ※標準仕様書 ○製造者標準  
 煤煙濃度計 ○要(※ファン付 ○ファン無) ○不要

### (2) 温水発生機

仕様 ※標準仕様書 ○製造者標準

### (3) 冷凍機

仕様 ※標準仕様書 ○製造者標準

### (4) 冷却塔

仕様 ※標準仕様書 ○製造者標準

### (5) 空調和機

仕様 ※標準仕様書 ○製造者標準  
 騒音許容レベル ※標準仕様書による。表 3.1.7 を超える場合は、図示による。

### (6) ファンコイルユニット

仕様 ※標準仕様書 ○製造者標準

### (7) パッケージ形空調和機及びガスエンジンヒートポンプ

仕様 ※標準仕様書 ○製造者標準  
 リモートコントローラー ※別途機器表による ○標準仕様書

### (8) 全熱交換機

仕様 ※標準仕様書 ○製造者標準

- (9) 送風機  
仕様 ※標準仕様書 ○製造者標準
- (10) 冷媒  
冷凍機・パッケージ形空気調和機等に使用する冷媒は、  
※新冷媒 ○( )とする。
- (11) 自動巻取形エアフィルター  
空気調和機・送風機等が運転している時のみにタイマーが作動するようにインターロックをとること。
- (12) 機器附属盤  
下記によるほか標準仕様書各編の規定による。  
ア. 盤外への必要な動作用接点及び端子を設ける。  
イ. 冷凍機・冷温水発生機・パッケージ形空気調和機等の附属盤には、関連機器との必要な接点及び端子を設ける。  
ウ. 主要機器には各種接地工事に必要な配線を行い、外部接続端子を設けておく。
- (13) 電気工事  
ア. 機器の供給電源(接続共) ※別途工事( ) ○本工事 ○工事区分表による  
イ. 機器の二次側電気工事 ※本工事 ○別途工事( ) ○工事区分表による  
ウ. 二次側配線 ※エコケーブル ○( )
- (14) 煙道  
ア. 材質・板厚 ※鋼板(※3.2mm以上 ○4.5mm以上) ○ステンレス鋼板( mm以上)  
イ. 伸縮継手 ※直管部10m当り1個所、2台以上の機器を同一煙道で接続する場合は機器間に  
取り付ける。  
○( )  
ウ. 掃除口 ※設置する ○( )

## 5. 配管設備

- (1) 保温  
ア. 冷媒配管の保温 ※製造者標準  
○標準仕様書(結露のおそれがある箇所は他の温湿度条件と同じ、  
液管10mm以上、ガス管20mm以上とする。)  
イ. 冷媒配管の保温外装  
(ア) 屋内露出部 ※標準仕様書(※A ○ ) ○保温化粧ケース ○図示  
(イ) 屋外露出部 ※標準仕様書(※E3 ○ ) ○保温化粧ケース ○図示  
(標準仕様書表2.3.3による)  
(ウ) 保温化粧ケースの材質 ○樹脂製 ○溶融亜鉛めっき鋼板製 ○ステンレス鋼板製
- (2) 空調機用トラップ  
○配管トラップ ○ドラムトラップ ○メカニカルトラップ ○( )

## 6. ダクト設備

- (1) ダクト  
ア. 矩形ダクトの工法 ○共板フランジ工法(長辺1,500mm以下) ○アングルフランジ工法  
イ. 矩形ダクトの区分 ○低圧ダクト ○高圧1, 2ダクト(図示部)  
ウ. ダクト内圧の確認 施工図作成時に、空調及び換気ダクトの内圧が±500Paを超える範囲を確認すること。

- エ. 器具接続部 ○アルミフレキシブルダクトWタイプ(L=500mm以下) ○断熱フレキ  
オ. 厨房用排気ダクト 板厚 ※火災予防条例の運用基準第9条の2 ○( )  
工法 ※アングルフランジ工法 ○( )  
カ. 振れ止め支持 横走りダクトは、12m以下ごとに、標準図 施工17 ダクトの吊り金物・形鋼振れ  
止め支持要領による振れ止め支持を行うこと。また端部に振れ止め支持を行う。

## (2) 保温

- ア. 矩形ダクトの保温種別は次による。スパイラルダクトも矩形ダクトに準ずる。  
・ 一般居室・廊下 ※J1 ○J2  
・ 暗渠内(ピット内含む) ○K1 ○K2 ○K3  
・ 厨房用排気ダクト ○I ○J1 ○J2  
イ. 次のダクトには、保温を施工すること。  
○OAダクト ○EAダクト(外壁から1m以内) ○( )  
○RAダクト ○暗渠内(ピット内含む) ○厨房用排気ダクト

## (3) 消音内貼

- ア. 施工箇所は図示による。  
イ. 消音内貼部分の外部保温 ※不要 ○要  
ウ. チャンバーの寸法は外形寸法、ダクト及び消音エルボは内形寸法とする。

## (4) フランジ用パッキン及びキャンバス継手

材質 ※ノンアスベスト

## (5) 既設ダクト撤去方法について

- ※石綿が含有しているフランジ用パッキン等は、フランジ部を取外さない工法で行う。  
○( )

## 7. 換気設備

### (1) 排気フード

- ア. 工事区分 ○本工事 ○別途工事( )  
イ. 材質 ※標準仕様書 ○亜鉛鉄板  
ウ. フード囲い ※標準仕様書 ○亜鉛鉄板  
エ. グリス除去装置 ※グリスマルター ○グリスマルター  
オ. グリスマルターの予備 ※要(100%) ○不要

## 8. 排煙設備

### (1) 排煙口

- ア. 作動 ※手動(電気式) ○手動及び煙感知器連動  
イ. 復帰装置 ※遠隔復帰式(電気式) ○手動復帰式  
ウ. 排煙口と手動開放装置間の渡り配線 ※本工事 ○別途工事

### (2) ダクト

- ア. 矩形ダクトの工法 ※アングルフランジ工法  
イ. 矩形ダクトの区分 ※高圧1,2ダクト  
ウ. 矩形ダクトの継目 ※ピッツバーグはぜ

### (3) その他

日本建築学会 「建築物の煙制御計画指針」による。

## 9. 自動制御設備

### (1) 一般事項

中央監視制御装置が別途工事の場合は、防災連動停止などの機器作動の整合性やデータ伝送方式の整合性を図ること。

## 10. 共通適用項目

### (1) ファン軸受注油口

機外（あるいは寄り付きが容易な個所）より潤滑油の補充ができる構造とする。

## 11. 特記事項

.